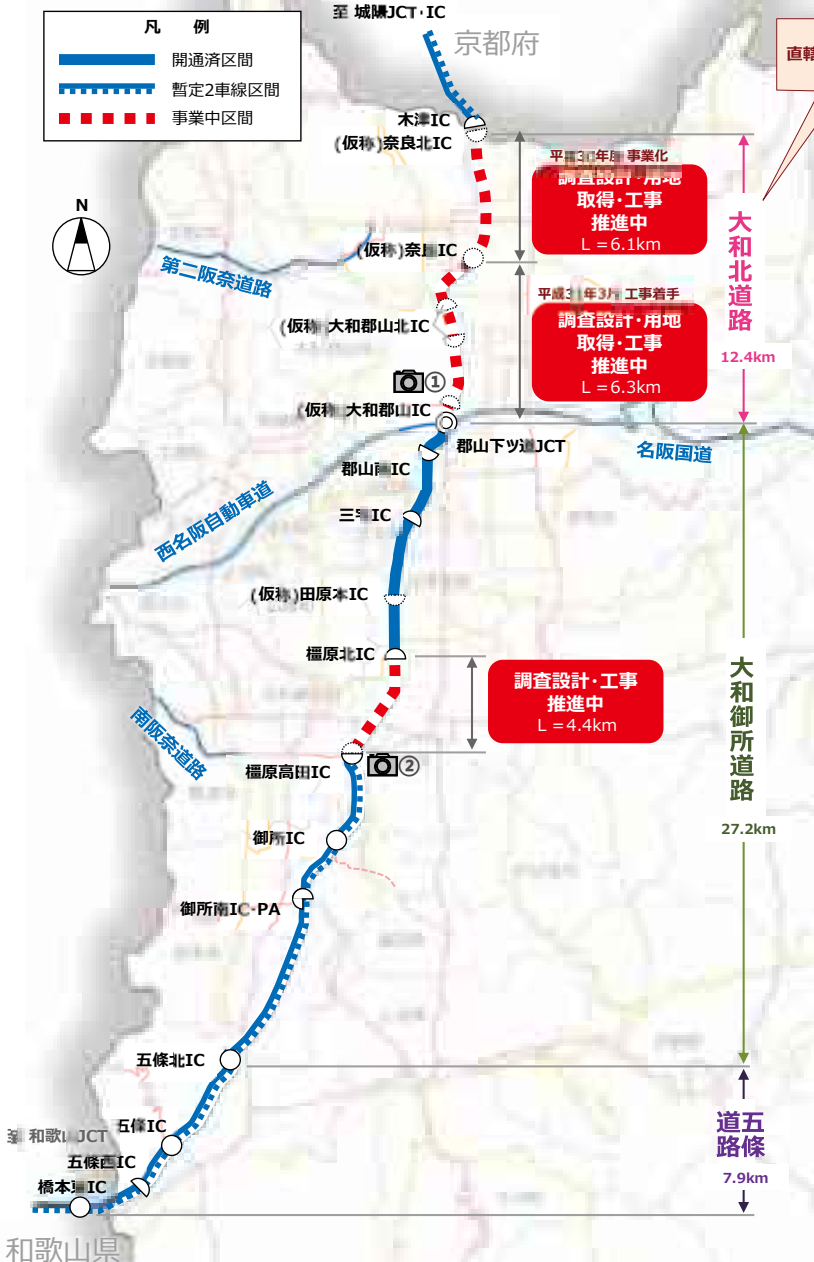


3 道路整備の取組

(1) 京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道は、奈良県の南北軸となる重要な幹線道路であり、国とNEXCO西日本により整備が進められています。京奈和自動車道の整備により、移動時間の大幅な短縮や定時性の確保による企業立地の促進、観光振興などの地域経済の活性化、緊急医療施設へのアクセス向上による救急医療体制の強化等、様々な効果が期待されます。また、「紀伊半島アンカールート（14ページ参照）」の一部を形成し、災害時には救命救急活動や物資輸送の緊急輸送道路としての役割を担っています。

奈良県としても、京奈和自動車道の早期全線開通に向け、用地取得や設計上の課題解決に関する協力を行っていくとともに、更なる整備促進を国に働きかけています。



【平成30年度】
直轄事業と有料道路事業との
合併施行方式を導入



▲「大和北道路」（仮称）奈良IC～郡山下ツ道JCTの工事状況



▲大和御所道路橿原北IC～橿原高田ICの工事状況

※令和8年 橿原高田IC大阪方面接続ランプ開通

京奈和自動車道の進捗状況

全体			区間別		
京奈和道全体	総延長	約120km	大和北道路		
	整備済延長	約88km	(仮称) 奈良北IC～(仮称) 奈良IC	調査設計・用地取得・工事を推進中	大和御所道路
	整備率	73%	(仮称) 奈良IC～郡山下ツ道JCT	調査設計・用地取得・工事を推進中	
奈良県域	総延長	約48km	五條道路		
	整備済延長	約31km	五條北IC～和歌山県境	平成18年6月に開通	
	整備率	65%	郡山下ツ道JCT～郡山南IC	平成27年3月に開通	
			郡山南IC～橿原北IC	平成18年4月に開通	
			橿原北IC～橿原高田IC	調査設計・工事を推進中	
			橿原高田IC～御所IC	平成24年3月に開通	
			御所IC～御所南IC	平成27年3月に開通	
			御所南IC～五條北IC	平成29年8月に開通	

令和8年3月時点

京奈和自動車道のストック効果

● 経済効果

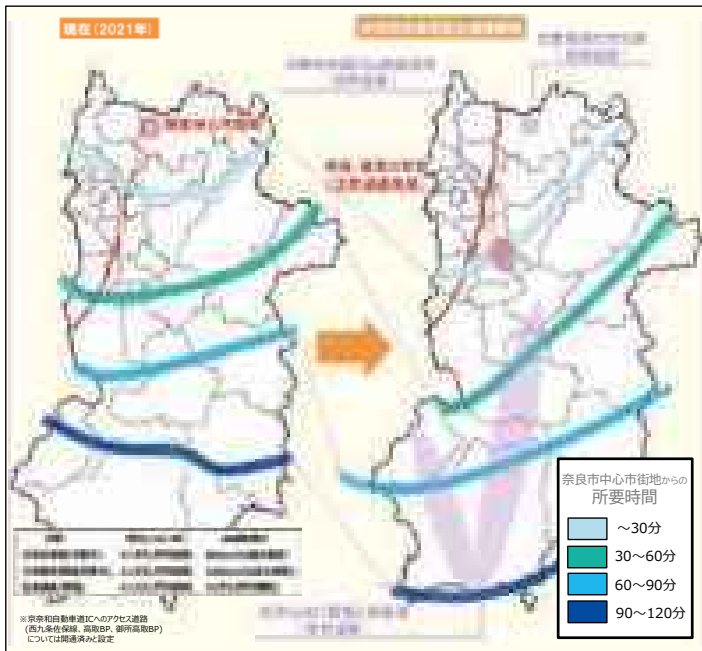
奈良県内で、今後開通する区間も含めると、京奈和自動車道の整備による近畿への経済波及効果は、2017年以降の20年間で約6,000億円^{※3}になります。

※1: 三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県
 ※2: 道路整備による地域間所要時間の変化と、経済主体(企業・家計)による経済活動との関係をモデル化した空間的応用一般均衡モデル(SCGEモデル)を用いて効果を算定
 ※3: 令和4年の社会経済状況を基準とし、京奈和自動車道(奈良県内)の各供用段階での整備ありなしでのGDPの差を経済効果として計測
 ※4: 経済効果の試算は、2020年代に大和御所道路、2030年代前半に大和北道路が供用される想定をもとにR7.9時点で算出

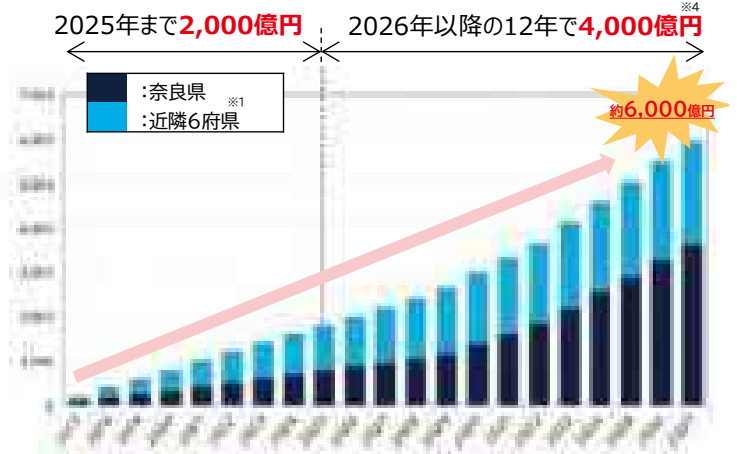
● 観光周遊ルートの形成

全線開通により、奈良市中心市街地から南部東部地域への所要時間が大幅に短縮されます。

今夏には「飛鳥・藤原の宮都」が世界遺産に登録される見込みであり、南部東部地域も含めた観光周遊ルートの形成と、観光客の増加が期待されます。



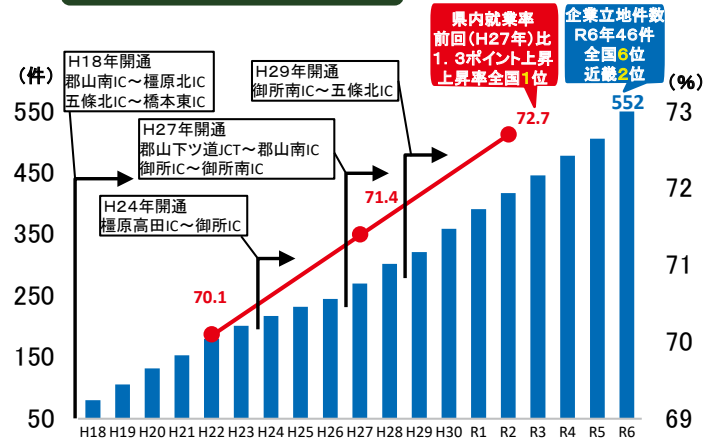
京奈和自動車道の経済効果(累計)



● 企業立地の促進

令和6年の工場立地件数は46件(全国6位)、平成18年の開通以来の累計では552件となりました。

企業立地件数と県内就業率



TOPIC ヒック

橿原高田IC大阪方面接続ランプの開通

京奈和自動車道と大和高田バイパスを接続する「橿原高田IC大阪方面接続ランプ」が令和8年3月8日に開通しました。開通により、大阪府と奈良県中南部地域との交通アクセス性が向上するとともに、新堂ランプ交差点の混雑が緩和されます。



③ 道路整備の取組

(2) 紀伊半島アンカールートの整備

県南部地域における防災機能向上及び地域活性化を図るとともに、紀伊半島全体にとっての道路ネットワークの代替性及び多重性を確保し、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力の強化を図るため、国と県で連携して「紀伊半島アンカールート」の早期整備に取り組んでいます。

令和4年4月、重要物流道路として、五條新宮道路（国道168号）及び奈良中部熊野道路（国道169号）が指定されました。

紀伊半島アンカールートとは…

紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路（国道168号）、奈良中部熊野道路（国道169号）の形が船の錨（イカリ：anchor（アンカー））の形に似ていることから呼称されています。



五條新宮道路（国道168号）

五條新宮道路は、京奈和自動車道と近畿自動車道紀勢線を南北に結ぶ高規格道路です。現在、以下の事業箇所の早期整備と、未事業化区間の事業化に向けて取り組んでいます。

奈良中部熊野道路（国道169号）

奈良中部熊野道路は、県南部地域の地方創生、国土強靱化の観点から重要な路線です。現在、以下の事業箇所の早期整備と、未事業化区間の事業化に向けて取り組んでいます。

新天辻工区

平成28年度に大規模法面崩落により70日間の通行止めが発生



▲五條市西吉野町西野（平成28年4月）



▲五條市西吉野町西野（平成25年9月）

国道168号の中で冬期間通行の最大の難所



▲天辻峠（五條市）で立往生する車両（平成28年1月）

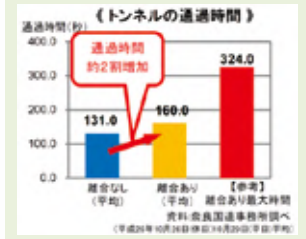


伯母峯峠道路

現道の新伯母峯トンネルは車両のすれ違いが困難な状況



▲新伯母峯トンネル（川上村～上北山村）での大型車のすれ違いの状況



十津川道路(Ⅱ期)

平成27年度に大規模法面崩落により61日間の通行止めが発生



十津川村桑畑（平成27年7月）



被災時の通勤・通学状況 十津川村桑畑

下北山村前鬼～上池原

令和5年度に大規模法面崩落により189日間の通行止めが発生



▲下北山村上池原(令和5年12月)

【凡例】

- 国事業箇所
- 県事業箇所
- 現道

五條新宮道路（国道168号）の整備状況

長殿道路

現在、橋梁工事が進んでいます。



▲工事の様子 令和8年1月 撮影

風屋川津・宇宮原工区

現在、橋梁工事が進んでいます。



▲工事の様子 令和8年1月 撮影

奈良中部熊野道路（国道169号）の整備状況

御所高取バイパス

現在、調査・設計を進めています。



▲完成イメージ

高取バイパス

現在、整備を進めています。



▲工事の様子 令和7年12月 撮影

伯母峯峠道路

現在、整備工事が進んでいます。



▲工事の様子 令和8年1月 撮影

下北山村前鬼～上池原

現在、整備工事が進んでいます。



▲工事の様子 令和8年1月 撮影

TOPIC
トピック

国道169号下北山村前鬼～上池原 災害復旧権限代行 起工式が開催

令和7年6月15日、下北山村前鬼～上池原災害復旧権限代行起工式が開催されました。国道169号は地域の生活や救急医療を支える「命の道」であり、南部地域の「地方創生」・「国土強靱化」を推進していく上で不可欠な道路です。

県としても、国土交通省と連携し、用地取得や関係機関との調整等を通じて災害復旧事業に積極的に協力を行うことで、早期完成に向けて取り組んでいきます。



③ 道路整備の取組

(3)(仮称)奈良 I C 周辺〔(都)西九条佐保線等〕の整備

奈良市中心市街地と京奈和自動車道(仮称)奈良 I C を結ぶアクセス道路であり、まちづくりの骨格となる(都)西九条佐保線や(都)大安寺柏木線の整備及び J R 関西本線の高架化、新駅設置を推進します。

また、(仮称)奈良 I C と J R 新駅による交通結節機能を活かしたまちづくりに取り組むとともに、県内初の高規格道路と鉄道の結節による周遊性の向上を図ります。

■ (仮称) 奈良 I C 周辺位置図



※ (都) は都市計画道路の略です

■ J R 関西本線の高架化工事



▲JR新駅周辺(令和8年2月時点)



▲JR関西本線高架化工事
(令和8年2月時点)

TOPIC
トピック

(都) 西九条佐保線の工事に本格着手しました



▲(仮称)奈良IC周辺整備完成イメージ

令和7年度より、(都)西九条佐保線において、(仮称)奈良 I C へのアクセス道路となるランプ橋の橋台工事や本線整備に向けた河川の付け替え工事などに本格着手しました。

令和8年度からは、ランプ橋の橋脚工事に着手する予定で、引き続き早期供用に向けて、工事を進めています。



▲ランプ橋橋台工事
(令和8年2月時点)



▲河川付け替え工事
(令和8年2月時点)

(4)小規模道路改良提案制度(One Year Response Project(ワンズプロジェクト)※)

※副題の名称は、事業化の決定から概ね1年以内の完成を目指すことに由来しています。

制度のねらい

県土マネジメント部では、日頃地元自治会等から多くの道路改良要望をいただいています。いただいたご要望等を基に、「奈良県道路整備基本計画」で定める手続き(P.6の道路整備の方針でお示しています。)に則り事業化を図っています。検討過程におきましては、幹線道路など規模の大きい改良は、事業効果の数値化が明確で事業化の優先度が高く現れますが、小規模な改良は事業効果の数値化が難しく、事業化の優先度が決して高く現れない状況で、これまで小規模な改良要望に機動的に対応できていませんでした。

このため、一定の条件を満たした場合、規模が小さくても、高い効果が期待できる改良につきましては、土木事務所長の裁量によりスピーディーに工事着手し、概ね1年以内に対処することで、地元の満足度向上を目指します。

要望から事業化までの手続き

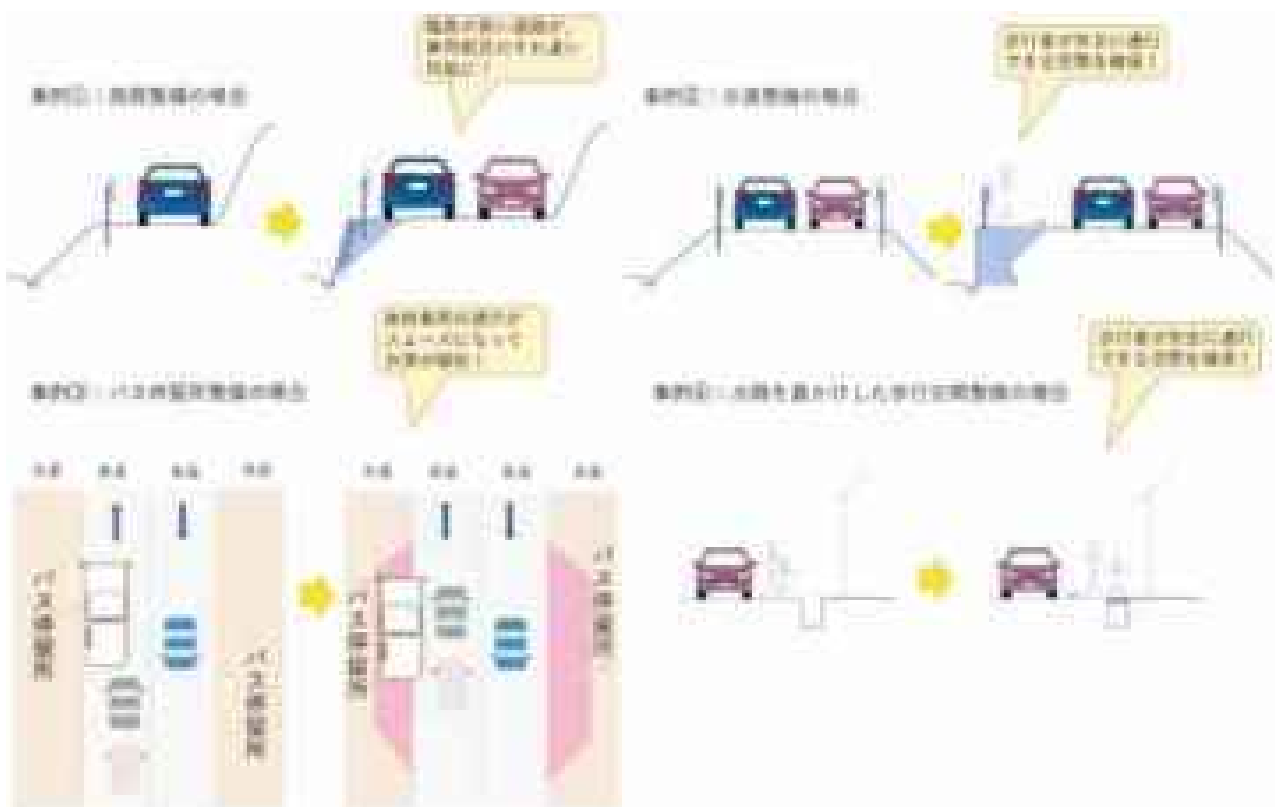
○小規模道路改良提案制度の要望から事業完成までの流れ



「一定の条件」

- ◇地元市町村長及び地元自治会から改良にかかる要望があること。
- ◇単区間の改良であって、
 - ・事業規模が大きくないこと。(上限を5千万円と想定)
 - ・概ね単年で施工できること。
 - ・現道路区域内の改良であること。(用地取得を伴わない)

改良のイメージ



③ 道路整備の取組

(5) ならの道 リフレッシュ プロジェクト

道路の計画的な維持管理を行うことで、快適な道路空間を道路利用者に提供できるよう、令和6年度より5カ年計画で『ならの道 リフレッシュ プロジェクト』を実施しています。

令和7年度より拡大

■ 対象路線を追加

大型車交通量の多い県管理の主要道路だけでなく、自動車交通量の多い県管理道路を追加し、拡大することでより多くの道路利用者に快適な道路空間を提供します。

■ 市町村と連携した支障木伐採負担事業の創設

道路に支障のある民有地内の樹木へ、市町村と連携して対策を実施します。

令和7年度は野迫川村を対象に試験的に実施しており、令和8年度より要望のあった市町村へも拡大し実施します。

① 舗装の耐久性向上

大型車交通量の多い主要道路を中心に、舗装の**損傷度に応じた適切な舗装修繕**を実施します。

舗装の**耐久性が向上**することで、快適な路面状態が維持され、**ライフサイクルコストの低減**にも繋がります。

■ 舗装修繕の実施状況

補修前



補修後

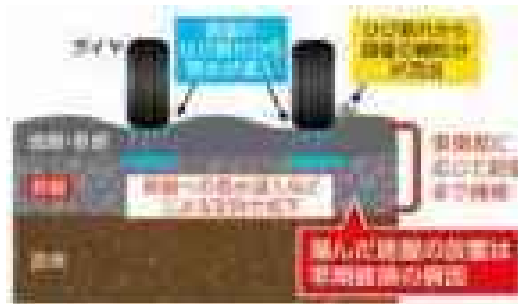


▲ 老朽化した舗装の修繕：令和7年度（大和郡山環状線 大和郡山市城町、外川町）

■ 舗装が損傷するメカニズムと修繕の考え方

表層にひび割れが発生するとそこから雨水が侵入し、路盤の支持力が低下します。さらにひび割れから路盤の成分が流出します。

傷んだ路盤を放置することは早期破損の原因になるため、損傷度に応じて路盤の修繕も行います。



▲ 路盤が損傷するメカニズムと補修イメージ
出典：国土交通省資料を元に奈良県編集

② 区画線の維持修繕

大型車交通量の多い道路を中心に、県管理道路の区画線補修を実施します。

さらに、パトロールで発見した箇所や通報があった箇所に加え、パトロール中に撮影した動画を**AIによる解析技術**を用いて**損傷具合を確認し、補修を実施**します。

■ 区画線修繕の実施状況

補修前



補修後



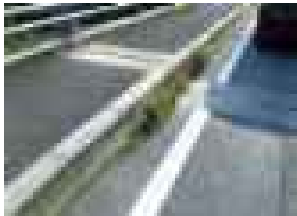
▲ 消えかけた区画線の修繕：令和7年度（国道169号 下北山村上池原）

③ 草刈りのメリハリ化

大型車交通量の多い主要道路を中心に、**雑草が生えない対策を実施**するとともに、観光地や危険箇所にも着目し、草刈りなどを実施します。

雑草が生えなくなることで、**雑草のはみ出しによる危険度、不快感を軽減**させます。さらに、従来草刈りをしてきた箇所以外（観光地や危険箇所）での**草刈りも実施**します。

補修前



補修後



▲防草シートを使用した防草対策:令和7年度(国道166号 葛城市太田)

④ 道路維持管理のDX

- SNS(LINE[#9910])などの身近で写真、位置情報の送信が可能なツールを用いることにより、利用者の**通報しやすさを向上**します。
- 従来のパトロールに加え、パトロール中に撮影した動画をAIによる**解析技術**を用いることで、より**効率的な道路状況の確認が可能**となります。



電話通報



SNSによる通報



道路パトロール (+ AI技術の活用)

道路異常箇所の発見手法 (赤枠部を新たに導入)

⑤ 支障木伐採負担事業 (令和7年度より実施)

● 山間エリアにおける課題

- 道路管理者として、道路の建築限界内の通行の支障となる枝葉の『伐採・剪定の処理が発生』
- 放置された民有林からの枝落ち、倒木による『通行規制の発生』
- 放置された民有林からの倒木による『交通事故の発生』

市町村と連携した、民有林への対策が必要

■ 『支障木伐採負担制度』による対象木の伐採状況

支障木伐採負担事業の創設

道路に支障のある樹木を伐採・処分

- ・市町村が民有林の所有者と交渉
- ・所有者の同意後、伐採及び処分を実施
(※県の負担は、伐採及び防草対策(1回分)費用)
(※市町村の負担は、運搬及び処分費用)
- ・伐採後の維持管理は土地所有者などが実施

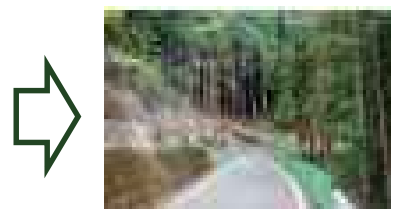
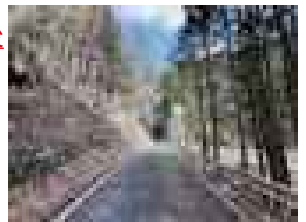
伐採後の措置

- ・土地所有者などに行政指導を実施
(沿道区域制度による道路への損害予防措置命令等)
- 将来的な支障木による道路への障害を防止

伐採前



伐採後



▲「支障木伐採負担制度」野迫川村での施事例

TOPIC

ピックアップ

道路緊急ダイヤル(#9910)LINEアプリの運用開始

道路の異常を発見した際の通報手段として、国の道路緊急ダイヤル（#9910）のLINEアプリの運用が奈良県でも開始されています。

LINEアプリによる通報では、写真や位置情報を簡単に送信することができますので、ぜひご利用ください！



▲詳しい操作方法など



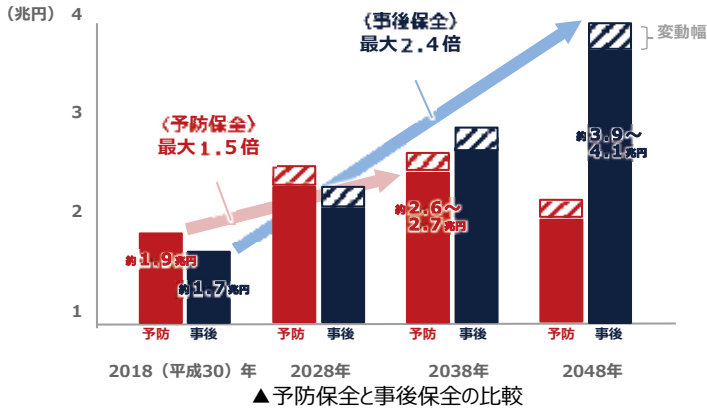
▲友だち追加はこちら

③ 道路整備の取組

(6) 道路インフラの現状と老朽化対策

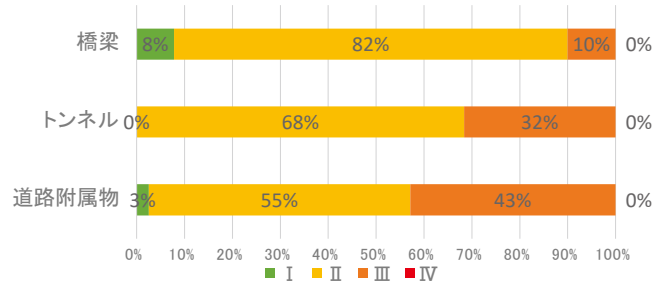
平成25年の道路法改正などを受けて、平成26年から、すべての道路管理者は、橋梁・トンネルなどの道路施設について、5年に1度、近接目視での点検を行い、点検結果として健全性を4段階に診断することとなっています。

2巡目（R1～R5）の点検結果を受け、修繕が必要な道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進します。



施設区分	全施設数	2巡目 (R1～R5) 点検結果			
		I	II	III	IV
橋梁	2348	183	1930	235	0
トンネル	136	0	93	43	0
道路附属物	119	3	65	51	0

▲県管理道路インフラの2巡目（R1～R5）点検結果



▲県管理道路インフラの2巡目（R1～R5）判定区分

区分	状態	
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。	
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。	

▲健全性の診断区分

定期点検の診断結果に基づく計画的な補修

対策前



工事中の足場の様子



対策後



▲橋梁の架替工事（一般国道169号 磐余橋）

TOPIC トピック

『群マネ（地域インフラ群再生戦略マネジメント）』の取組

「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」とは、技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉えることで、効率的・効果的にマネジメントしていく取組です。

奈良県の取組（奈良モデル）

市町村合併が進まず、規模が小さい市町村が多く存在する中、県と市町村、あるいは市町村同士の連携・協働を図ります。

【基礎調査】情報設計、管理工事】



宇陀市、曾爾村、御杖村、東吉野村の取組

1市3村が連携して橋梁維持管理業務委託をまとめて発注することにより、業務の効率化と技術の相互補完、維持管理の連続性向上による効果的なメンテナンスの促進を図ります。



出典：国土交通省 群マネ特設HP

(7)道路の防災・減災対策

災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や、発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、道路機能を確保するための「防災対策」に取り組んでいます。

橋梁の耐震補強

地震による橋梁の落橋や倒壊は、災害物資の供給等に多大な支障をきたすと想定されます。そこで、安全・安心な道路交通網を確保するため、緊急輸送道路における橋梁の耐震補強を進めています。

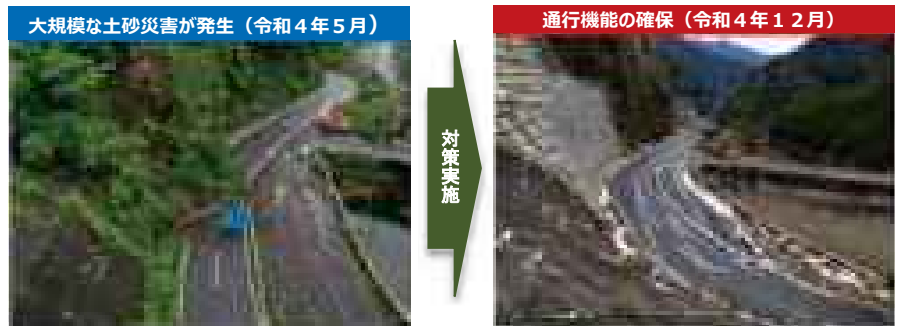


▲橋脚巻立て工による耐震補強工事（一般国道168号 小原大橋）

法面の防災対策

道路は、県民生活や経済活動の基盤となる社会資本です。道路上における災害発生後の地域への影響を、可能な限り低減することに重点をおいた減災対策や、「選択と集中」の考え方に基づく、迂回路の整備、斜面の危険度を踏まえた危険箇所への防災対策を実施しています。

国道169号（川上村大迫）で発生した大規模な土砂崩れに対し、法面対策を実施し、道路の通行機能を確保しました。



▲法面対策による通行機能の確保（国道169号 川上村大迫）

TOPIC トピック **奈良県版 道路防災点検の手引き(案)の作成**

奈良県では令和5年に吉野郡下北山上池原で発生した土砂災害を受けて、新技術である「衛星SAR」による斜面観測の運用方法などを取り入れた「奈良県版 道路防災点検の手引き(案)」を令和6年度に作成し、令和7年度より奈良県の山間部で(吉野・五條土木事務所管内)で運用しています。

衛星SARによる斜面観測の特徴

- ・曇天や夜間に関係なく撮影可能
- ・斜面変動を**広域且つ過去に遡り**定量的に解析が可能
- ・主に**大～中規模**の斜面変動の発見・確認が可能

衛星SARを用いた解析(国道169号 下北山村上池原)

災害発生時の速やかな情報提供

●「奈良県道路規制情報」のホームページ

[道路規制情報]

奈良県内において、通行規制を行っている道路の情報を掲載しています。また、より速やかに周知するため規制情報のメール配信も行っています。(登録制)

[ライブカメラ]

道路の状況を画像により確認することができます。冬期は雪の状況もご確認いただけます。



▲奈良県道路規制情報ホームページ

③ 道路整備の取組

(8) 渋滞の解消

国道や県道で発生している渋滞の対策について、国や警察などと連携するとともに、道路利用者など県民意見を反映し「奈良県みんなで作る渋滞解消プラン」を策定し、本プランに基づき重点的に取り組んでいます。平成25年1月には、対策効果の検証や、新しい渋滞情報に基づく渋滞箇所の抽出等により、「地域の主要渋滞箇所」63区間で147箇所を特定し、公表しています。渋滞対策実施後には効果検証を行い、必要に応じて対策案の改良や追加の検討を行っています。これまでに26箇所対策の効果が確認されたため、渋滞箇所を121箇所に見直しました。

渋滞対策の実施

パーク&ライド施策などの利用者に協力を求める「ソフト対策」や、用地買収を伴わない左折レーン設置や右折レーン延伸など、早期の効果発現を期待する「速効対策」を重点的に実施します。また、「ソフト対策」・「速効対策」と併せて、骨格幹線道路ネットワークの整備や、用地買収を伴う左折レーン設置や右折レーン延伸を実施するなど、「ハード対策」を進めます。

ソフト対策の実施例

奈良中心市街地では、春・秋の観光シーズンに自動車の流入を抑制するため、無料のパーク&ライド駐車場を開設するとともに、駐車場と奈良公園を結ぶシャトルバスを運行しています。

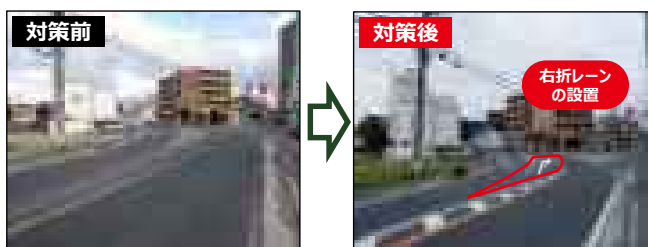
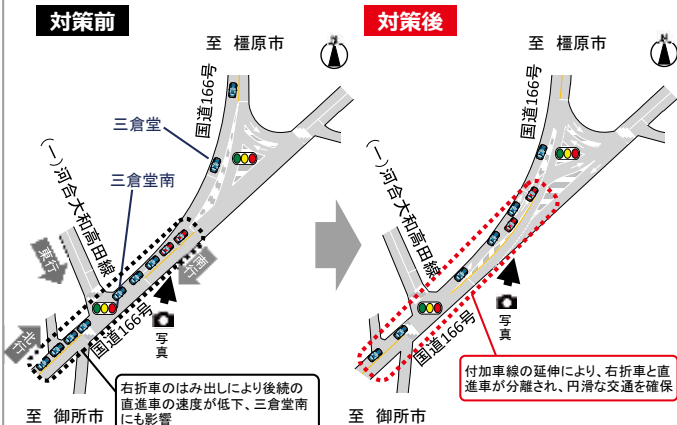


速効対策の実施例

用地買収は不要

道路の計画 ▶ 測量・設計 ▶ ~~土地の買収~~ ▶ 工事 ▶ 完成

■ 国道166号 三倉堂南交差点 (R3.3完了)

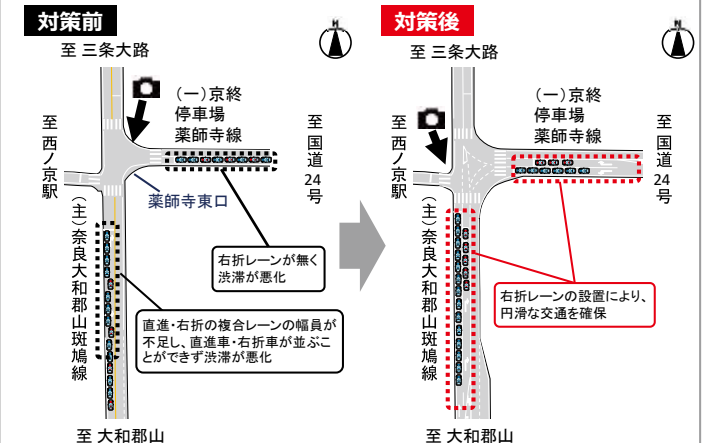


道路区域の土地を活用し、右折レーンを新設

ハード対策の実施例

道路の計画 ▶ 測量・設計 ▶ 土地の買収 ▶ 工事 ▶ 完成

■ (主)奈良大和郡山斑鳩線 薬師寺東口交差点 (R6.3完了)



用地買収を行い、右折レーンを設置

(9)交通安全対策

交通事故の対策を効率的・効果的に実施するため、国土交通省と警察庁が令和4年3月に指定した58箇所の「事故危険箇所」を中心に、集中的な交通事故対策に取り組んでいます。

速効対策 (道路区域内で可能な対策)

●国道309号 (大淀町今木)

対策前



対策後



抜本対策 (道路拡幅等を伴う対策)

●国道369号 香酔峠工区 (宇陀市榛原赤瀬)

対策前



対策後



(10)わかりやすい道路案内

来訪者へのおもてなし、道案内のわかりやすさを向上するため、道路案内標識における「英語」表記の改善や、交差点名標識への観光地の名称表示、そして高速道路ナンバリングなどに取り組んでいます。

標識等の設置事例



▲交差点の英語表記 (吉野郡大淀町)



▲高速道路ナンバリング (県庁東交差点)

③ 道路整備の取組

(11) 歩行者の安全確保

奈良県は、歩道整備や歩行空間のバリアフリー化などが遅れています。特に通学路や、駅、病院などの周辺道路について、安全で安心して通行できる歩行空間の整備を効率的かつ効果的に推進するため、さまざまな対策に取り組んでいます。

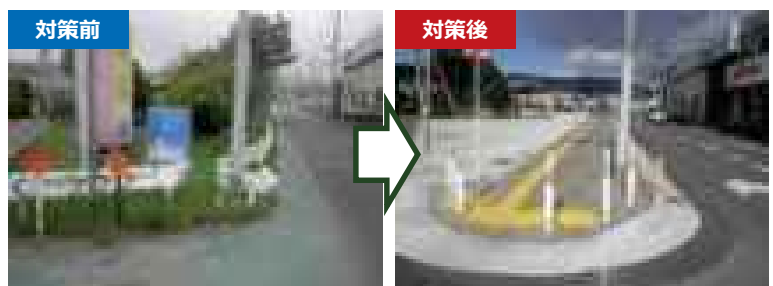
歩行空間整備の基本方針

- 「選択と集中」により、必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備
- 関係者と連携した歩行空間の点検を通じて、利用者の目線による安全で安心な歩行空間整備を推進
- 早期に効果発現可能な速効対策から取り組み、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施

歩行空間整備への具体的な取組

① 通学路の安全対策

- 市町村が策定している「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係者で定期的に通学通園路の合同点検を実施し、対策が必要な箇所の抽出やその対策を実施
- これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、安全対策を継続



▲歩道設置（国道168号 生駒郡平群町吉新）

② バリアフリー基本構想における生活関連経路

- バリアフリー基本構想で定めた内容に基づき、生活関連経路において歩行空間の確保などの対策を実施
(例：歩道設置、歩行空間の確保視覚障害者誘導標示の設置)
- バリアフリー基本構想が未作成の市町村に対しては、基本構想策定に関する情報提供、技術的な支援を実施



▲歩道設置（国道166号 葛城市尺土）

TOPIC トピック

特定道路上の「改良すべき踏切道」に視覚障がい者用誘導表示を設置しました

令和4年4月に発生した痛ましい事故を受けて、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」に基づき、県管理道路における特定道のうち、「改良すべき踏切道」に指定されている踏切道の6箇所にて、視覚に障がいのある方が安全に歩行できるように凹凸のある誘導表示を設置しました。



▲視覚障がい者誘導表示設置（奈良大和郡山斑鳩線 大和郡山市北郡山町）

(12) 自転車周遊環境の充実

県内には、安全で快適でわかりやすい全長約600kmのサイクリングルート「奈良まほろばサイク∞リング(ならクル)」があります。また、令和3年4月には、京都嵐山から奈良を通り、和歌山港に至る全長約180kmの「京奈和自転車道」がつながり、令和7年3月には、広域的な周遊観光サイクルルート「世界遺産周遊サイクルルート」がつながりました。

それらのルートを活用していただくため、ならクル・サポーターの認定やHP等での情報発信により自転車活用推進を図ります。

自転車活用推進の取組

● 県内の自転車道・ルート



● ならクル・サポーターの認定

自転車利用者をサポートしていただける施設を「ならクル・サポーター」を認定することで、おもてなしやサービスの充実を図っています。



▲ならクル・サポーターのマーク

● ジテンシャでなら

「奈良県自転車利用総合案内サイト」

奈良県での自転車旅を安心して楽しめる様々な情報を紹介しています。



▲サイト画面 (スマホ版)

▲ルート画面



▲「ジテンシャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト

▲「ジテンシャでなら」ルート検索

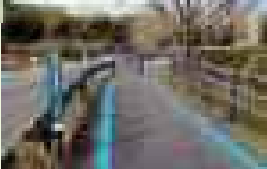
● 走行環境の整備

矢羽根



▲京奈和自転車道 (大和郡山市)

案内誘導サイン



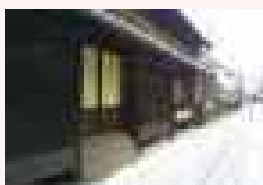
▲世界遺産周遊サイクルルート (斑鳩町)

TOPIC

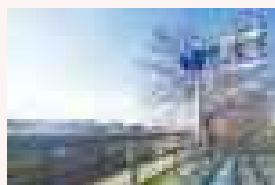
世界遺産周遊サイクルルートが概成しました

世界遺産周遊サイクルルートは、古都奈良エリア、法隆寺エリア、飛鳥・藤原エリアの世界遺産等を巡る全長約70kmのサイクルルートです。

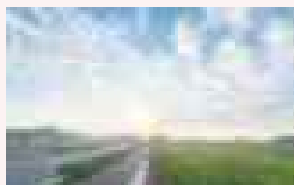
令和3年度から整備に取組み、令和7年3月に概成しました。



▲古都奈良のまちなみ 古都奈良エリア (奈良市内)



▲ルートから望む西の京の風景 法隆寺エリア (奈良市内)



▲大和三山 田園風景がひろがる 飛鳥・藤原エリア (明日香村内)

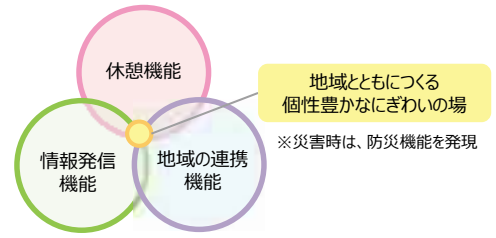
③ 道路整備の取組

(13)道の駅

道の駅は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供や、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしており、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能を備えています。

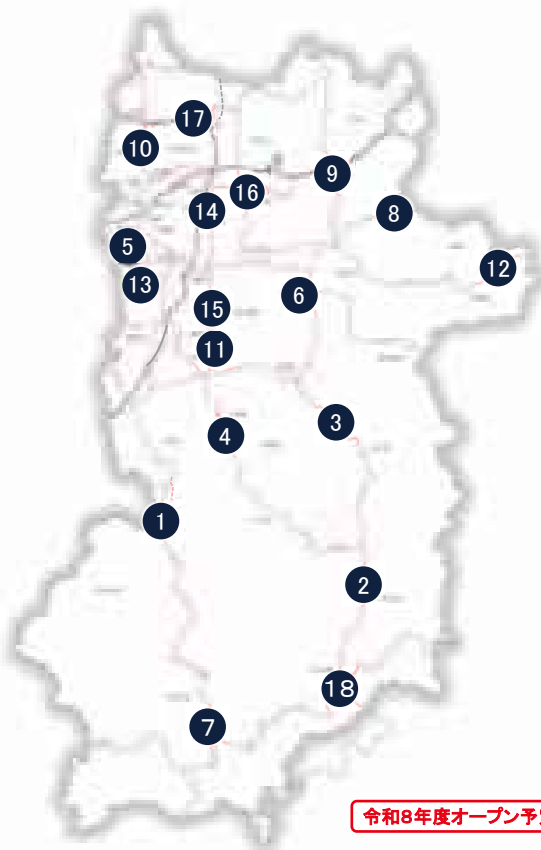
駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで、利用者が楽しめるサービスを提供しています。

道の駅の3つの機能



県内の道の駅

道の駅制度発足から30年以上経過し、全国で1,231駅(うち奈良県18駅)〔令和7年12月時点〕が登録されています。



- ① 168 吉野路大塔〔五條市〕
- ② 169 吉野路上北山〔上北山村〕
- ③ 169 杉の湯川上〔川上村〕
- ④ 309 吉野路黒滝〔黒滝村〕 **特定テーマ型モデル「道の駅」※1**
- ⑤ 165 ふたかみパーク當麻〔葛城市〕
- ⑥ 166 370 宇陀路大宇陀〔宇陀市〕 **重点「道の駅」候補※3**
- ⑦ 168 十津川郷〔十津川村〕
- ⑧ 165 宇陀路室生〔宇陀市〕
- ⑨ 25 針T.R.S〔奈良市〕
- ⑩ 168 大和路へぐり〔平群町〕
- ⑪ 169 吉野路大淀iセンター〔大淀町〕
- ⑫ 368 369 伊勢本街道御杖〔御杖村〕
- ⑬ 166 かつらぎ〔葛城市〕 **重点「道の駅」※2**
- ⑭ 24 レスティ唐古・鍵〔田原本町〕 **重点「道の駅」候補※3**
- ⑮ 169 飛鳥〔明日香村〕
- ⑯ 25 なら歴史芸術文化村〔天理市〕 **重点「道の駅」※2**
- ⑰ 7 クロスウェイなかまち〔奈良市〕 **「防災道の駅」※4**
- ⑱ 169 きなりの郷 下北山〔下北山村〕 **「防災道の駅」※4**

令和8年度オープン予定

※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。
 ※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。
 ※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。
 ※4 「防災道の駅」…広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「道の駅」を対象に、国土交通省が選定。 ▲「奈良県の道の駅」



TOPIC トピック

「きなりの郷 下北山」が道の駅に登録されました

令和7年6月13日に「きなりの郷 下北山」が奈良県18番目の道の駅として登録されました。この道の駅は、宿泊施設、温泉施設、スポーツ施設・遊び場、休憩施設を有しており、「防災道の駅」にも選定されています。南海トラフ巨大地震等の大規模な災害に対して、救助活動や各地からの支援物資の受け入れ等に迅速な対応が可能になるものと期待されます。

現在、令和8年度のオープンに向けて、整備が進められています。



▲きなりの郷 下北山(平面図)



(14)無電柱化

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化を推進しています。



▲『奈良県無電柱化推進計画』

無電柱化の対象道路

観 点	内 容	目 標
① 防災（重点整備）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送道路（第一次、第二次） ・ 避難路 	2%→6% (緊急輸送道路における無電柱化着手率)
② 安全・円滑な交通確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路 ・ 通学路 ・ 鉄道駅等の交通結節点 	事業について地域の理解が得られ、確実な進捗が見込まれる地区(区間)において無電柱化に取り組む
③ 景観形成・観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路 	
④ 県と市町村とのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる地区 	
⑤ 面整備事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面整備事業や大規模な開発事業において開発者等、事業者の理解と協力が得られる道路 	

●無電柱化の取り組み

〈①防災〉

一般国道168号・香芝王寺道路は、奈良県緊急輸送道路ネットワーク計画に第1次緊急輸送道路として位置付けられていますが、道路幅員が狭隘であることから、災害発生時には電柱の倒壊により通行止めになる恐れがあります。災害時の道路ネットワーク確保を目指し、道路拡幅に併せて無電柱化を実施しています。



▲一般国道168号（香芝市上中）

〈③景観形成・観光振興、④県と市町村とのまちづくり〉

県道三輪山線は、日本最古の神社といわれている大神神社(おおみわじんじゃ)の参詣道であるとともに、三輪地区の重要な生活道路です。桜井市と県がまちづくりに関する連携協定を締結し、大神神社参道周辺地区においては「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」を目標に、協働でプロジェクトを進めています。県では上品な参道整備に併せて無電柱化を実施しています。



▲県道三輪山線（桜井市三輪）

(15) 良好な景観の形成

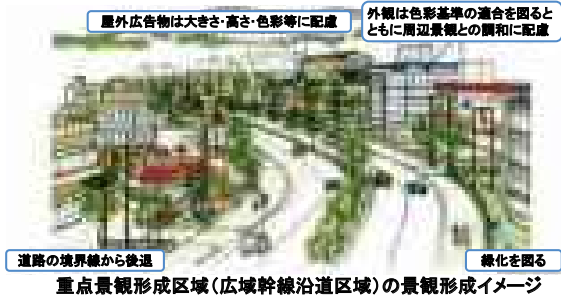
● 景観に配慮した道路整備や沿道景観の形成

奈良県は、世界に誇る多くの歴史文化遺産や、それらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境等を有し、個性豊かな美しい景観が形成されています。道路は、生活や経済活動の基盤であるとともに、景観を形成する重要な要素です。

このため、道路整備にあたっては、「奈良県公共事業景観形成指針」と景観行政団体である奈良県及び市町村の規定に則り、歴史的なまちなみや自然など、周辺の景観資源に配慮した道路空間の形成を推進しています。また、良好な沿道景観を形成するため、世界遺産にアプローチする幹線道路等については、奈良県及び市町村が定める「景観計画」において良好な景観形成に重点的に取り組むべき区域と位置づけ、沿道の建築物や広告物等の規制誘導との連携を図っています。



沿道景観の形成



重点景観形成区域(広域幹線沿道区域)の景観形成イメージ

● みんなで・守ロード事業

より多くの人に奈良を訪れていただくよう「もてなしの心溢れる魅力ある奈良県づくり」を推進し、地域住民や企業による快適な道路空間の維持・向上に向けての主体的な取組の育成と継続、活動の支援を図るため「みんなで・守ロード事業」を実施しています。自分たちの住む地域を愛し、幸せに感じられる地域づくりに取り組んでいます。

【道路保全プログラム】……地域住民・企業の参加

- 内容** 地域の道路敷の草刈り・清掃活動
- 支援**
- ・草刈り面積に応じた報償費の支給
 - ・傷害・賠償責任保険への加入
 - ・活動団体名の看板掲示

【道路美化プログラム】……地域住民・企業の参加

- 内容** 地域の道路敷の清掃・植栽活動
- 支援**
- ・物品の支給(ごみ袋・軍手など)
 - ・傷害・賠償責任保険への加入
 - ・活動団体名の看板又はプレートの掲示

【道路サポータープログラム】……企業の参加

- 内容** 事業所・店舗に面する県管理道路の清掃
- 支援**
- ・感謝状の贈呈
 - ・傷害・賠償責任保険への加入
 - ・活動団体名の看板又はプレートの掲示



▲活動風景(県道奈良生駒線)

▲活動団体名のプレート掲示(県道木津横田線)

● 大宮通りの道路美化

大宮通りは、県外から来訪される方が奈良公園に行くまでのメインルートであるとともに、沿道には学校やホテル等の施設で利用される方も多いため、歩道の舗装補修を実施し、「大宮通りの道路美化」を進めます。

大宮通りでの整備事例



▲補修実施前



▲補修実施後

(16)市町村と連携したまちづくり

人口の急激な減少と高齢化が進む中、地域の活力を維持・向上させながら、様々な世代の住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要です。そのためには、地域の中心となる拠点での都市機能の集積や低未利用地の活用、地域資源を活かした取組等により、賑わいのある住みよいまちづくりを進めていくことが必要です。

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの地域の中心となる拠点を中心としたまちづくりについて、県と市町村が相互に連携・協働して、地域の特性に応じた快適で魅力あるまちの整備を進め、県全体として総合力を発揮する都市形成や持続的発展を目指します。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県のまちづくりに関する方針と合致するプロジェクトについては、県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施しています。

まちづくり連携協定の進め方

県と市町村がプロジェクトの進捗に応じて段階的に協定を締結し、地区のまちづくりのコンセプトや目標、基本となる取組をとりまとめた、まちづくり基本構想等を協働で策定した上で、事業を実施することで、まちづくりの目標の実現を図ります。



まちづくり連携協定の締結状況

27市町村（55地区）と包括協定を締結しています。（令和7年12月末時点）



- 平成26年度締結：天理市、大和郡山市、桜井市、奈良市、五條市、橿原市
- 平成27年度締結：大和高田市、高取町、御所市、三宅町、明日香村、宇陀市、大淀町
- 平成28年度締結：川西町、王寺町、御杖村、川上村、広陵町、東吉野村、十津川村
- 平成29年度締結：田原本町、上北山村、吉野町、斑鳩町
- 平成30年度締結：山添村、下北山村、黒滝村



桜井市 桜井駅周辺地区
（エルト桜井リニール事業
子育て支援施設等の整備）



大和郡山市 近鉄郡山駅周辺地区
（駅前広場／R14年度完成予定）



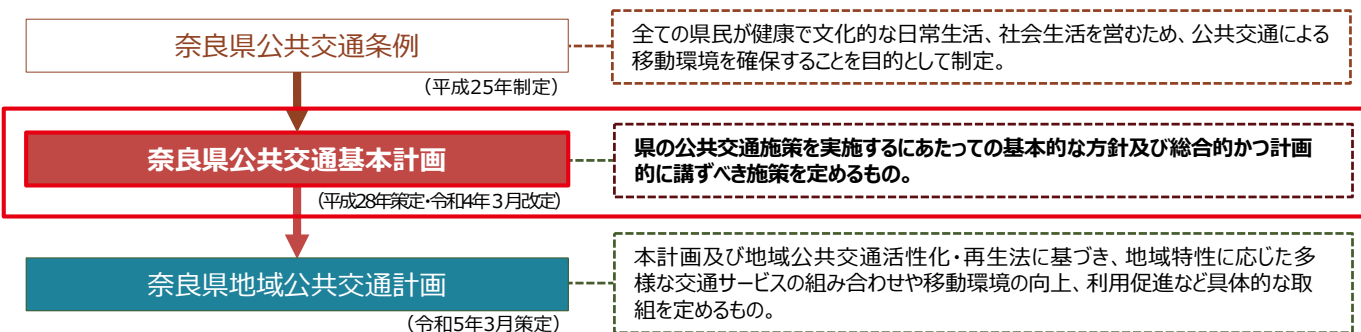
川西町 近鉄結崎駅周辺地区
（駅併設賑わい施設）

4 公共交通における取組

本県では、人口減少や少子高齢化の進行のほか、働き方の変化を含む県民のライフスタイルの変化、インバウンド需要を含む観光客の増加などを受け、自家用車に過度に依存しない公共交通体系を構築することが重要であることから、公共交通における以下の取組を進めています。

(1) 奈良県公共交通基本計画

全ての県民が健康で文化的な日常生活、社会生活を営むため、公共交通による移動環境を確保することを目的とする「奈良県公共交通条例」(平成25年7月に制定)に基づき、県の公共交通に関する施策を総合的かつ計画的にするため、「奈良県公共交通基本計画」を平成28年3月に策定しており、県内公共交通の現状や課題、現計画に基づく取組の成果・効果検証、コロナ禍の影響・対応等を踏まえ、次の5年間の公共交通に関する基本的方針を定めるべく、令和4年3月に改定し、取組を進めています。



計画の基本理念

- ・「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ため、県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通とその拠点を実現する
- ・地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する
- ・持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する



▲基本計画はこちら

計画の推進施策

本計画の基本理念を実現するため、下記の4つの施策を推進します。

<p>推進施策1 県内公共交通の維持・充実に向けた取組</p> <p>(1) 地域がより主体的に公共交通の維持・充実を図る取組の強化</p> <p>(2) 地域の輸送資源や多様な輸送モードの活用</p>  <p>交通施策の役割分担を明示する「公共交通とまちづくりのデッサン」 グリーンスローモビリティ実証運行(生駒市提供)</p>	<p>推進施策2 公共交通に関わる空間の質向上</p> <p>(1) 地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上</p> <p>(2) 誰もが使いやすい利用環境の整備</p>  <p>バス停の上屋整備(白毫寺) エレベーター設置(平城駅)</p>
<p>推進施策3 多様な関係者による連携・協働</p> <p>(1) 「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民等との連携・協働</p> <p>(2) 公共交通を担う人材の確保・育成</p>  <p>地域交通改善協議会 キャリアバスフリーフレット(奈良県バス協会提供)</p>	<p>推進施策4 時代の変革に対応した公共交通の構築</p> <p>(1) デジタル技術の活用による移手段の確保や利便性向上</p> <p>(2) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進</p>  <p>自動運転車両の実証運行(宇陀市) EVノンステップバスの導入(奈良交通提供)</p>

推進施策3及び4については、推進施策1及び2の実現を支える「横軸」として位置付けます。

(2) 主な取組事例

県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域の多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」において、地域の公共交通全体の維持・充実について協議
- ・南部東部を中心とする広域路線バス等に対し補助
- ・公共交通サービスが観光・福祉など関係分野にもたらす効果（クロスセクター効果）を算出
- ・地域住民や観光等の移動ニーズにきめ細かく対応する交通サービスの提供に向けた取組を支援
- ・貨客混載やサイクルトレイン等の複合的な交通サービス展開を支援
- ・県内各地で展開可能な、事業者連携型の広域自家用有償旅客運送モデルを組成



▲地域公共交通に関する住民ワークショップ（五條市）

バス停高機能化に併せた利用促進策等の実施

- ・バス停の高機能化に併せ、地域の公共・商業施設と連携した利用促進策等の取組を支援



▲バス停の整備（西登美ヶ丘一丁目）

バリアフリー化の一層の推進

- ・電気バスやユニバーサルデザインタクシーの導入を支援
- ・鉄道駅の段差解消等のバリアフリー化を支援

デジタル技術の活用によるサービス向上

- ・将来にわたる地域の移動手段確保と課題解決を目的に、「奈良県明日香村自動運転社会実装推進実行委員会」で、社会実装に向けた検討を推進
- ・県内での「空飛ぶクルマ」の社会実装を目指し、「奈良県次世代航空モビリティ活用推進検討会議」で、将来的な事業化に向けた検討を推進



▲自動運転車両の実証運行（明日香村）

TOPIC
トピック

地域と連携した公共ライドシェアの導入に向けた取組を進めています

移動手段の確保や公共交通の担い手不足への対応等を目指し、地域に住む方のマイカーを活用した「公共ライドシェア」の導入に向けた取組を進めています。

令和6年度より宇陀市内で地域の自治会やまちづくり協議会と連携して実証運行を行っており、7年度の3月より隣接する曽爾村でも実証運行を開始しました。また、8年度には市町村界を跨いだ広域的な運行を行う予定です。



▲ムカロおくだ実証運行（宇陀市内牧地域）



※市町村界を跨いだ広域的な運行イメージ

奈良県土木事務所の位置図・管内図

国分土木事務所
 所管区域：大和郡山形・生駒市・生駒郡
 〒630-0841 大和郡山形町高野町4-1
 奈良県国分土木事務所（国分町民会館）庶務課
 TEL0744-61-4307

真山土木事務所
 所管区域：大和郡宇陀市・御所市・墨江町・葛城町
 〒630-0800 墨江町墨江町4-1
 TEL0749-22-0184

中郡土木事務所
 所管区域：福井市・福井町・磯城郡・高野郡
 〒630-0800 高野郡高野町4-1
 奈良県中郡土木事務所（高野町民会館）庶務課
 TEL0749-66-1111

五條土木事務所
 所管区域：五條市・野間町・十津川町
 〒631-0006 五條市南町1-1-1
 TEL0749-66-1111
 工務課二課
 〒631-0180
 五條市十津川町上野地町
 TEL0749-66-0326

新羅街道整備事務所
 〒630-0812 奈良県生駒郡川口
 （奈良県生駒郡川口町4-1）
 TEL0742-108-4800

磯城土木事務所
 所管区域：東牟婁郡・天理市・山添町
 〒630-0800 東牟婁郡天理市2-1-1
 TEL0742-61-0011

宇陀土木事務所
 所管区域：宇陀市・宇陀郡・墨江町
 〒630-0800 宇陀市墨江町野間町4-1
 （宇陀市墨江町野間町民会館）庶務課
 TEL0749-24-0110

高野土木事務所
 所管区域：高野市・大和郡・宇治郡・高野郡・五條市・宇治郡・上野市・川上町
 〒630-0101 高野市高野町上野市町4-1
 TEL0744-100-8001
 工務第一課 北川支隊
 〒630-0101
 〒630-0101
 高野市高野町民会館
 TEL0744-100-8001
 工務第二課
 〒630-0101
 高野市上野市町民会館4-1
 TEL0744-100-8001



発行／奈良県 県土マネジメント部 道路建設課

道路マネジメント課 リニア・地域交通課
 まちづくり推進局まちづくり推進課

〒630-8501 奈良県大和郡三和町他 TEL:0742-27-7495 FAX:0742-26-1350(道路建設課)

令和8年3月発行